

## おくやみサポートサービス事業の開始について

大切なご家族を亡くされたとき、ご遺族は悲しみの中でも死亡や相続に関するさまざまな手続を進めなければなりません。市では、少しでもご遺族の負担を軽減できるよう、亡くなられた方の状況に応じて市役所での必要な手続をワンストップでご案内する「おくやみ窓口」を開設します。

### 1 事業目的

市民が亡くなった際に必要な市役所での各種行政手続を、安心して容易に行えるようサポートすることで、遺族の精神的・身体的・時間的な負担を軽減させる。

### 2 事業概要

亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続を、予約に基づき関係各課から取りまとめ、申請書の作成の補助、受付、案内等を一括して行う専用窓口（おくやみ窓口）を設け、ワンストップサービスを提供する。

### 3 おくやみ窓口について

#### (1) 設置場所

市役所1階市民課の一角

- ・一定程度隔離されたスペースとなるよう配慮する。
- ・車いすも利用できるスペースを確保する。

#### (2) 窓口開設日（予約受付開始日）

令和6年10月1日

#### (3) 開設時間

午前9時から午後4時まで

※原則予約制1日4枠（午前9時から、午前10時30分から、午後1時から、午後2時30分から）

#### (4) 予約受付方法

- ①電話予約：おくやみ専用ダイヤルから
- ②インターネット予約：市ホームページから



### 4 おくやみハンドブックの発行について

(1) 発行の目的 市民が亡くなった際に必要な市役所での各種手続について、わかりやすくまとめることで、遺族の負担を軽減させること。

(2) 配布対象者 武蔵野市民の死亡届出をされたご遺族または代行の葬祭業者等

### 5 予算額（令和6年度歳出）

2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費  
おくやみサポートサービス事業 6,348千円